耐火乾式戸境壁の施工

[使用する製品等の確認]

(1)　受注者は、施工に先立ち特記仕様書に定める耐火性能を証する大臣認定の指定書を監督員に提出し確認を受ける。

(2)　受注者は、施工に先立ち施工計画書（（1）の指定書にある仕様書を含む）を監督員に提出し確認を受ける。

[施工及び施工監理]

(1)　耐火乾式戸境壁の直接施工を行う作業員の代表者は、製造者の実施する技術研修を終了した技能者とし、受注者は技術研修修了証明書を監督員に提出し確認を受ける。

(2)　耐火乾式戸境壁の施工業者（下請）は、直接現場を管理及び指導できる専任の主任技術者を選任し、受注者は技術者証明書を監督員に提出し確認を受ける。

(3)　（2）の主任技術者は、耐火乾式戸境壁廻りの耐火処理を重点施工箇所とし、作業に先立ち、作業員に現場に則した作業方法、注意事項等を指導する。

(4)　受注者は、耐火乾式戸境壁廻りの耐火処理状況を全数確認記録し、これを監督員に報告するとともに立会い、確認を受ける。

以　上